



情報広場幸手

今月の納税など

固定資産税

第2期

国民健康保険税

第1期

介護保険料

第1期

後期高齢者医療保険料

第1期

※口座振替をご利用の人は、残高不足などにご注意ください。

▼休日納税相談

とき 7月29日(日)午前8時30分～午後5時

ところ 納税課

▼夜間納税相談

とき 7月10日(火)午後5時15分～9時

ところ 納税課

最終日曜日市役所開庁

各種証明書の交付や納税相談などを行うため、毎月最終日曜日午前8時30分～午後5時、市役所の一部を開庁します。7月は29日(日)です。ご利用ください。

開庁窓口 市民課、保険年金課、税務課、納税課

※詳細については、各担当課へ

下水道事業受益者負担金の納期です

今月は、下水道事業受益者負担金の第1期の納期です。7月31日(火)までに納付をお願いします。問合せ 下水道課 ☎(47) 334 0・FAX(48) 0120

上下水道料金納入のため夜間窓口開庁

毎月、夜間(午後8時まで)に上下水道料金を納入できるよう第2浄水場を開庁しています。7月は26日(木)です。ご利用ください。問合せ 水道管理課 ☎(48) 005 0・FAX(48) 0120

お知らせ



幸手市職員募集

採用予定人数 一般事務／4人

一般事務(身体障害者手帳の交付を受けている人)／1人

一般事務(民間企業等職務経験

者)／2人
土木／1人

保育士および幼稚園教諭の資格を有する人／6人

※年齢などの要件あり

受付 8月1日(水)～15日(水)

持参／庶務課(土曜・日曜、祝日を除く) 郵送／期間内消印有効(簡易書留)

試験日 1次試験／9月16日(日)

※2次試験については後日連絡

※受験案内・申込書は7月5日(木)から市ホームページおよび庶務課窓口で配布

▼幸手市職員採用説明会を開催

市の魅力や試験制度の概要を説明します。直接職員から話が聞ける機会ですので、ぜひご参加ください。

とき 7月21日(土)受付9時30分／午前10時～12時

ところ 市役所第二庁舎2階第1会議室

内容 市長メッセージ、市の魅力・仕事内容、勤務条件・試験概要の説明、若手職員との意見交換

対象 市職員採用試験の受験を検討している人

※職種により受験資格が異なります。受験案内をご確認ください。

定員 50人(申込み順)

申込み 7月5日(木)～16日(祝)までに、メールで、件名に「幸手市職員採用説明会申込」本文

に、氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を記入の上、庶務課(syounu@city.satte.lg.jp)へ

参加可否の連絡 申込時のメールアドレスあてに返信

※7月17日(火)までにメールが届かない場合は、ご連絡ください。

問合せ 庶務課 内線232

環境課からお知らせ

▼廃棄物減量等推進員

新しい推進員が決定しましたのでお知らせします(敬称略)。

地区名 東4丁目

推進員名 秋間 和江

地区名 新島 友子

推進員名 チサンマンション幸手

▼危険ごみと有害ごみの排出

ご家庭から排出される「燃やさないごみ」の中へ、乾電池などの「有害ごみ」や、ガスライター・スプレー缶・カセットガスボンベなどの「危険ごみ」は絶対に入れないでください！

乾電池には、水銀が含まれているものもあり、水銀漏れからほかのごみと混ざることによって発火し、ガスやオイルへの引火が原因で、小規模な火災や爆発が発生することがあります。これが、ごみ収集作業中に発生すれば市民である皆さんや作業員に危険が及びますし、

ごみ処理施設内で発生すれば施設火災の可能性もあります。

市民の皆さんや作業員の安全確保、火災予防のためにも、「燃やさないごみ」「危険ごみ」「有害ごみ」の分別徹底について、引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 環境課 ☎(48) 0331・FAX(48) 2226

平成31年成人式

とき 平成31年1月13日(日)午後2時～4時

ところ アスカル幸手さくらホール

対象 平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの人

※11月中旬に案内状を郵送します。

※幸手市から転出した人は、別途申込みが必要です。

▼実行委員の募集

活動内容 成人式の企画・運営資格 市内在住の成人式対象者募集人数 5人程度(申込み多数の場合は書類選考)

※市内中学校推薦者を含めた20人程度で組織予定

応募方法 8月1日(水)～16日(木)に応募用紙(社会教育課、市ホームページで配布)をメール(k-syakai@city.satte.lg.jp)または社会教育課窓口へ

問合せ 社会教育課 内線643・FAX(42) 5803



防災行政無線テスト放送【7月5日(木)午前10時ごろ】

全国瞬時警報システム(Jアラート)全国一斉情報伝達訓練のため、防災行政無線からチャイム音とともに緊急地震速報が放送されますが、これは訓練ですのでご注意ください。 問合せ 危機管理防災課 内線 582・FAX(43) 7656

平和のための写真展

みなさんに平和の大切さや尊さを再確認していただくため、戦時中の写真や現在も各地で発生している戦争の写真を展示します。

幸手市では、保護司などの更生保護ボランティアが中心となつて、街頭啓発や、小中学校との連携による作文募集などの活動を行っています。

故防止 ②自転車の安全利用の推進 ③飲酒運転の根絶および路上寝込みなどによる交通事故防止

合せをお受けします。 問合せ (公社)埼玉県宅地建物取引業協会埼玉支部 ☎(31) 1157

※申込用紙は、各消防署およびホームページ <http://saitamabou-119.jp/stb/> で配布しています。 問合せ 埼玉東部消防組合消防局 ☎(21) 0119・FAX(23) 1542

※土曜・日曜、祝日を除く

交通ルールの導と正しい交通マナーの実践を習慣付けましょう

市内では、特に高齢歩行者の事故が多く、交通死亡事故が多発しています。

建設無料相談室

予約制年金相談

「幸手の教育」を発行

市の教育行政および小・中学校を始めとする各教育施設の概要などをまとめた教育要覧「平成30年度幸手の教育」を発行しました。

歩行中は！

現在、自己所有住宅、UR賃貸住宅、県営住宅にお住まいの人は応募できません。ただし、UR賃貸住宅などにお住まいの人は、申込みできる場合があります。

埼玉県消防組合消防局から

成年後見・相続・遺言無料相談会

問合せ 総務課 内線 622・FAX(43) 3188

社会を明るくする運動

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて犯罪や非行のない地域社会を築くことを目的としています。

夏交通安全防止運動

不動産無料相談室

緊急通報システム「NET119」

成年後見・相続・遺言無料相談会

問合せ 危機管理防災課 内線 583・FAX(43) 7656

夏の交通安全防止運動

期間 7月15日(日)～24日(火)

重点 ①子どもと高齢者の交通事故

※建築指導課(内線 572)でも問

対象 組合管内に居住・通勤・在学

問合せ (二社)成年後見サポートセンター埼玉支部 ☎048(833) 0647

■5月の幸手市内の消防出動件数/救急車出動件数204件(急病124件、交通事故20件、その他60件) 火災発生件数0件 火災と救急は119番(火災発生時のお問い合わせは ☎(42) 9119 (幸手消防署))